

令和2年5月分

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
5月7日	ふれあいセンター前の野菜の販売	<p>緊急事態宣言で町長が外出自粛のアナウンスをしているのに5月2日にふれあいセンター前で野菜市みたいなイベントが開催されていました。</p> <p>これって開催していいイベントなんですか？熊取町は、OKしてののですか？熊取町が容認してるとしたら結構問題では。</p>	<p>お問い合わせいただきました件について、回答させていただきます。</p> <p>ふれあいセンター駐車場内において、毎週土曜日に開催しております「くまとり野菜軽トラ市」につきましては、地元野菜の地産地消を目的の一つとして、くまとり野菜軽トラ市開催支援の会と熊取町が協働で実施しているものでございます。</p> <p>この度の新型コロナウイルス感染症の発生、その後の緊急事態宣言を受け、町としましては支援の会と協議した結果、当該軽トラ市は食料品を扱う生活必要物資販売施設であり、休止を要請しない施設（社会生活を維持する上で必要な施設）と判断し、開催しているものでございます。</p> <p>また、開催にあたっては、当然のことながら、販売員のマスク着用等感染予防を講じるよう指導し、販売者も十分配慮しているところでございます。</p> <p>町長の外出自粛のアナウンスにつきましても、不要不急の外出自粛をお願いしているものであるということと併せまして、ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。</p>	企画経営課/危機管理課
5月7日	コロナ対策について	<p>子育て支援の拡充、高校、大学も子育てです。今コロナ不況で退学検討している学生もいます。何卒町としての支援をお願いします。町民のマスク不足も深刻です。子供、高齢者、障がい者などに町から配布をお願いします。大阪市、貝塚市などに負けない支援を町民をお願いします。熊取町から自殺者をできるだけ出さない施策を是非お願いします。町でできない事は大阪府や国に働きかけてください。</p>	<p>現時点での熊取町独自の経済的支援などの取組につきましては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「町立小中学校に通う児童・生徒の給食費の完全無償」（令和2年5月（給食再開時）から令和3年3月末まで） ②「町立保育所、民間保育所、認定こども園、幼稚園を利用する全児童の副食費相当分の完全無償」（令和2年5月から令和3年3月末まで） ③「3歳児から中学3年生まで並びに介護・障がい施設等の職員及び利用者に対する抗ウイルス加工素材の布マスクの配布」 ④「水道基本料金の半額」（令和2年6月検針分から令和3年3月検針分まで） <p>の4点の取組の実施と各種行政手続きの緩和措置を決定したところです。この件の住民の皆さまへの詳しいご説明につきましては、町ホームページに掲載するとともに、ご案内チラシを5月号町広報誌と合わせて全戸配布するなど周知に努めたところです。</p> <p>また、国による「特別定額給付金（1人一律10万円）」及び「子育て世帯への臨時特別給付金（対象児童1人当たり1万円）」や大阪府による「休業要請支援金（府市町村共同支援金）」などにつきましても、できる限り早く皆さまのお手元に届けられるよう最善を尽くしてまいります。</p> <p>以上が現時点での状況となりますが、ご提案のとおり、今後におきましても国や大阪府と連携し、状況を見極めながら本町の実情にあわせた対応に努めてまいりますので、ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。</p>	企画経営課・危機管理課

5月11日	新型コロナウイルスに対する町内放送	<p>毎日13時の町内放送ですが、ワンパターンで聞き苦しく、町内の日々の変化を、端的にお願いしたい。</p> <p>地区によっては、各町内の拡声器で繰り返し耳にする場合もあり、うるさく、窓を閉めたり、TVの音量を上げたりします。もう少し工夫のある放送をお願いします。</p>	<p>この度は、新型コロナウイルス感染症対策に関する町内放送についてご提案いただき、ありがとうございます。</p> <p>毎日定刻の放送については、国及び大阪府の方針に基づき外出自粛、人との接触を減らす努力や3つの「密」を避けるなど、新型コロナウイルス感染拡大を抑えるために必要となる、大切な行動を住民の皆様にお伝えするため、放送を行っております。内容については、上記の外出自粛等に加え、新型コロナウイルスに関連する給付金に便乗した詐欺被害への注意を促す放送など適宜の更新を重ねており、今後も状況に応じて、必要な情報をお伝えできるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。</p> <p>また、放送が繰り返し聞こえてくることについては、「時差放送」が原因と考えます。これは、離れた場所にある複数のスピーカーから同時に放送すると、音が干渉したり反響したりして聞こえづらくなりますので、これを防ぐため、あえてスピーカーごとに時間をずらして放送しているものです。</p> <p>そのため、お住いの場所によっては、ほかの地域のスピーカーの放送が聞こえ、繰り返し聞こえてくることとなるものですが、大切な情報を住民の皆様にお伝えするための工夫でございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	危機管理課
5月12日	コロナ対策	<p>熊取町としてのコロナ対策については拝見致しましたが、低年齢層などの対策については努力されているとは思いますが、我々のような60歳を超した年齢層に対しての対策が全く試案されていないのはいかがなものでしょうか。</p> <p>10万円の支給手続きも遅いし(他のエリアに対して町人口も少ないにも関わらず)、同じ町内放送を繰り返して流しているのもどうかと思えますし、町長選挙前の演説もお聞きしましたが、今回の熊取町の危機管理対策にも不安が残ります。大阪府の知事の考え方や実行力には賛同致しますが、今回、熊取町としての対策の厚みや行動のスピード感にも問題があるのではと考えます。今後の対策について期待を致します。</p> <p>熊取町の職員の方々は対応も素晴らしいですし、丁寧、親切で言葉使いも非常にいいですし、以前住んでいた隣の町より数段上かと思えますので今後は町長の対策、スピード感を持ってやってほしいと考えます。ひとつ宜しくお願い致します。</p>	<p>現時点での熊取町独自の経済的支援などの取組につきましては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「町立小中学校に通う児童・生徒の給食費の完全無償」(令和2年5月(給食再開時)から令和3年3月末まで) ②「町立保育所、民間保育所、認定こども園、幼稚園を利用する全児童の副食費相当分の完全無償」(令和2年5月から令和3年3月末まで) ③「3歳児から中学3年生まで並びに介護・障がい施設等の職員及び利用者に対する抗ウイルス加工素材の布マスクの配布」 ④「水道基本料金の半額」(令和2年6月検針分から令和3年3月検針分まで) <p>の4点の取組の実施と各種行政手続きの緩和措置を決定のうえ、順次実施しているところであり、①と②は子育て世代への対策、③は子育て世代と高齢者等への対策、④は高齢者を含む全ての世代への対策であり、幅広い世代を対象としております。</p> <p>ご提案の「60歳を超した年齢層に対しての対策」につきましても、国や大阪府と連携し、状況を見極めながら本町の実情にあわせた対応に努めてまいります。</p> <p>また、国による「特別定額給付金(1人一律10万円)」及び「子育て世帯への臨時特別給付金(対象児童1人当たり1万円)」や大阪府による「休業要請支援金(府市町村共同支援金)」などにつきましても、できる限り早く皆さまのお手元に届けられるよう最善を尽くしてまいります。</p> <p>なお、ご指摘の「特別定額給付金」につきましては、府内団体では最速の5月1日からオンライン申請による受付を開始し、5月15日から給付を開始したところですが、郵送申請につきましても府内団体では4番目にあたり、比較的早期となる5月11日に対象者へのご案内通知の発送を済ませ、5月18日から給付を開始しております。</p> <p>今後もこれまで以上に、全ての世代の住民の皆さまに少しでも納得いただけるよう、適時適切に取組を進めてまいります所存ですので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	企画経営課

<p>5月25日</p>	<p>9月入学特例校を</p>	<p>吉村知事、松井大阪市長や一部の政治家、教育者などは、「コロナの影響での学習の遅れを取り戻す」「最終学年の生徒の行事や部活を取り戻す」「グローバル化」等の理由で、2021年から早急に9月入学を実施しようとしています。</p> <p>しかし、9月入学は「未就学児に無理な学年分断、飛び級を強いる」「新一年生が通常の1.4倍もの人数になり、教育上課題がある」「最終学年の生徒でも、早く卒業して進学、就職したい者もいる」「4月入学ならでは日本の季節感を壊す」等の理由で反対している人も多くいます。「全国の大半の学校が6月に再開できるなら、無理に来年からの9月入学にすることはない」「多額の税金をかけて来年からの9月入学を無理に行うより、オンライン化等其他のことに使うべき」「性急な9月入学実施は、設備も職員も足りない。教科書作成も間に合わない」「ただでさえコロナで混乱している教育現場が、性急な9月入学実施でさらに混乱する」という意見もあります。</p> <p>性急で無理のある9月入学に、反対派、慎重派も含めた国民全体を巻き込まないでほしいです。</p> <p>そこで、9月入学賛成派の政治家、教育者で集まって、9月入学賛成者・支持者のための特例的・実験的な学校を設立して、2021年9月に開校するのはどうでしょうか。</p> <p>来年度からの9月入学実施には、現実的には、30本以上もの法律変更が必要になります。現在の政府で、それは難しいことでしょうか。</p> <p>しかし特例・実験的な学校なら、現在の法律に合致しない点があっても「特例だから」と通ると思います。加えて、教育で新しいことを行うには、まずは実験校で試して、そのうえで全国的に実施というのが、本来の方法だと思います。その段階を踏まず、いきなり「コロナだから仕方ない」「グローバル化」という理由で、日本の従来からの教育システムを根柢から変えることを、全国で一斉に行うのは、大変危険だと思います。「一度9月入学にしたけど、無理だったから、また4月入学に戻す」というのは大混乱を引き起こし、最悪です。</p> <p>だから特例・実験校が必要だと思います。</p> <p>校舎や設備は、特例校なのだから、既存の施設や廃校などを利用して、市町村内にどこか、小学校・中学校それぞれ校ずつ、取り急ぎ設置すればいいと思います。性急な9月入学実施で全国を巻き込むために使う予算よりは安く済みます。</p> <p>特例校の児童・生徒の学年の区別りは、全学年で9月2日から翌年9月1日とします。仮にここで新入生（現在は未就学児）、既設校からの転入生（現在の小学生から高校生）に飛び級や留年が発生しても、9月入学賛成者・支持者のための学校だから、親もその点は受け入れるでしょう。（特に未就学児が犠牲になる無理な飛び級や、在校生の留年に反対している人にまで、9月入学を押し付けないでほしいです。）現在の学校教育法には合致しませんが、特例・実験校ということに認可されるかと思えます。</p> <p>既設の教科書は4月入学を前提に、季節感を大切にしたい内容で作られています（特に国語、生活、理科、音楽）。来年9月に全国で9月入学実施となっても、教科書会社は今からの作成に間に合わないでしょう。だから特例校では、9月入学に合う教科書やカリキュラムを独自に作成すればいいと思います。検定教科書を使えない問題も、「特例校だから」と通ると思います。</p> <p>教職員は、特例校の方針に賛同する人を採用します。</p> <p>進学や就職の時期が既存校と異なる問題は、特例校と進先学の学校・就職先の企業とで話し合って解決すればいいでしょう。</p> <p>9月入学の目的の一つにグローバル化があるなら、特例校では留学生を積極的に受け入れたり、小学1年生から英語や中国語などの外国語を必修にするなど、独自の教育をするのも良いかと思えます。</p> <p>このような特例・実験校を設立して、2021年9月から開校して、その学校がの教育がうまくいくかどうか、10年、20年かけて社会実験をして見極める・・・そうすべきと思います。</p> <p>9月入学を早急に実施すべきと思っている親は、早速、来年9月に、子供をその学校に入れるでしょう。一方で、9月入学に反対している親に、9月入学を無理に押し付けることもなくなります。</p> <p>全国一律の9月入学を2021年9月に強行実施するのではなく、まずは賛成者と支持者で特例・実験的な学校を設立してください よろしくお願ひします。</p> <p>（ちなみに私は9月入学断固反対です。理由は、（1）未就学児の無理な学年分断と飛び級が許せない、在校生を5ヶ月強制留年にする必要もない。（2）4月入学ならではの季節感を破壊する。（3）欧州の主要国と中国は5ヶ月入学だが、他の月が入学月の国も多い。日本が9月入学になっても真のグローバル化とは言えない。以上3点が主な反対理由です。賛成・早急実施派はその人たちが集まって、特例校を設立すればいい。反対派・慎重派も巻き込まないでほしいです。）</p>	<p>休校の長期化を受け、9月入学について国において議論されておりましたが、5月末に、学校再開で授業や学校行事が実施できる状況にあれば、導入を急いで結論づけない方針が明らかにされました。</p> <p>ご提案のありました9月入学特例・実験的な学校を町独自で設立することは考えておりません。6月からは段階的に学校を再開しており、感染防止に努めるとともに、子どもたちの学びの保障や心のケアを第一に考え、教育活動を進めていきたいと考えております。</p> <p>今後とも、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>5月25日</p>	<p>駅前について</p>	<p>最近、和泉府中駅や東岸和田駅周辺など、阪和線沿いの各駅前が開発されています。熊取駅前には駐車場や学習塾がほとんど占めており、もっと飲食店やスーパー、集合住宅などを増やしてほしいかでしょうか。町民の利便性も向上しますし、町のイメージアップにもつながるかと思えます。西側だけでなく、東側を開発頂いた方がより利便性があると思えます。</p>	<p>熊取駅東側における飲食店、スーパー及び集合住宅の開発についてご提案いただきました件について、お答えします。</p> <p>まず、都市計画法における開発許可の技術基準の1つとして、開発区域内の土地について用途地域が定められている場合は、当該用途地域内における用途の制限に適合させる必要があります。</p> <p>熊取駅東側付近については、近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業、その他の業務の利便を図ることができる「近隣商業地域」として用途地域を指定しています。</p> <p>従いまして、開発要望のあった飲食店、スーパー及び集合住宅の開発行為が可能地域となっています。</p> <p>本町が開発者としてこれらの開発行為を行う計画は、現在のところございませんが、本町では産業活性化基金事業の事業所開設支援事業補助金という制度がございます。</p> <p>これは、本町の活性化を目的として創設したメニューで、特に熊取駅周辺の近隣商業地域の活性化に重点を置き、その地域で創業を予定されている対象者（45歳以下）に対し開設支援補助金を行っております。</p> <p>以上、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>まちづくり計画課</p>

5月26日	新型コロナに対する町内放送	<p>日々、熊取町の業務、御苦勞様です。熊取町の住民です。毎日の町内放送についてですが、ご提案申し上げます。→テレビ・ラジオ・新聞・スマホ・インターネットetc、毎日、同様の内容を繰返し耳にしておりませんが、その中で、町内放送まで繰返すようで、精神的に疲れます。→どうか、数字の表現とか、熊取町独自の具体的な内容を伝えて頂きたい。一般のマスコミ報道内容は不要です。同様の内容でしたら、放送は不要だと思います。ご対応・ご検討、よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>この度は、町内放送についてご提案いただき、ありがとうございます。 新型コロナウイルス感染症対策に関する毎日の放送については、国及び大阪府の方針に基づき、外出自粛、人との接触を減らす努力や3つの「密」を避けることなど、新型コロナウイルス感染拡大を抑えるために必要となる大切な行動への協力を、住民の皆様にご協力をお願いするため、行ってまいりました。 内容については、上記の外出自粛等に加え、新型コロナウイルスに関連する給付金に便乗した詐欺被害への注意を促す放送など適宜の更新を重ねており、今後も状況に応じて、適切な情報の発信に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	危機管理課
5月28日	住みにくいです	<p>町内にスーパーや商業施設、飲食店などをもっと充実させて欲しいです。住みにくいです。</p>	<p>町内にスーパーや商業施設、飲食店などをもっと充実させて欲しいとの問い合わせに関して、対応の現状を申し上げます。 熊取町内においては、都市計画法に基づく用途地域として近隣の住民が日常の買物をする店舗等の業務の利便の増進を図る地域である「近隣商業地域」をJR熊取駅周辺で指定しており、一定規模の商業施設やマンション等の共同住宅など建設が可能です。 本町が開発者としてこれらの開発行為を行う計画は現在のところございませんが、本町では地域活性化に資する事業として産業活性化基金事業がございます。この事業のメニューの一つに事業所開設支援事業補助金という制度がございます。 これは、本町内への事業所開設を誘致することを目的として創設したメニューで、特に熊取駅周辺の近隣商業地域の活性化に重点を置き、その地域で創業を予定されている対象者(45歳以下)に対し開設支援補助を行っております。 こうした事業に取り組むことで、町内の活性化に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	産業振興課
5月29日	町職員の自治会加入	<p>5月発行議会だより住民だよりの最後に仮に町職員の未加入者未加入者いれば大問題指導すべく。</p>	<p>自治会につきましては、相互扶助を形成する地縁による団体として、その活動は多様で大きな意義を持ち、その地域で生活する住民のみなさまの安全、安心なまちづくりの向上にも結びつくとともに、協働のまちづくりの一翼を担っていただいております。 しかしながら、自治会への加入については、あくまでも任意であり、法的な義務づけはございません。 したがって、町としても職員の自治会加入者を正確に把握することができない状況ではありますが、従前より、自治会加入の重要性等を鑑み、職員には自治会加入を促してきたところです。 町としては、職員については、地域に住む住民としてはもとより、協働まちづくり等を推進する立場にある者として、前述の自治会の役割や重要性等を十分に認識のうえ、自らが率先垂範して自治会に加入するべきであると認識しており、今後も、自治会に積極的に加入するよう促していきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。</p>	広報公聴課

5月29日	駅前歩道の設置の依頼	<p>駅に行く際、池田泉州銀行前の道路に歩道が無いため、たまに走ってる車のミラーと接触することがあります。また狭い道路にも関わらずバスが通るので、歩いてる横ギリギリを通っていくので怖いです。あの道は人通りも大変多く、車の交通量も多いので、都市計画として歩道の設置や道路の幅を大きくするなど考えて頂きたいです。</p>	<p>道路の整備(歩道の設置・道路の拡幅)につきましては、多大な事業費を伴うことから、本町の道路整備にあたっては、「熊取町第2次道路整備計画」に基づき、混雑度や交通量、道路の重要度、財源の確保などを含めた総合的な判断により、優先度が高い計画路線から計画的に整備を進めており、近年では町道小谷穴金線の道路改良並びに野田交差点及び東和苑西交差点の改良を完了し、現在、町道久保高田線(ひまわりドーム前交差点～ひまわりドーム南交差点)の歩道拡幅事業を実施しているところです。</p> <p>ご提案の駅前の池田泉州銀行前の道路(町道熊取停車場線)につきましては、同計画に基づく計画路線に位置づけされていないため、現在のところ歩道の設置並びに道路の拡幅の予定はございません。</p> <p>しかしながら、駅前周辺における歩行者等の通行に対し、町道大久保駅前線、町道熊取駅前線などに歩道を設置し、駅利用者等の安全対策を図っているところです。</p> <p>ご提案の町道熊取停車場線につきましては、今後の「熊取町第2次道路整備計画」の見直しの際には、今回のご意見も参考とさせていただき、混雑度や交通量、道路の重要度、財源の確保などを含めた総合的な判断のもと、検討してまいります。ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	道路課
-------	------------	--	---	-----